

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
宇津木課長	<p>皆様、こんにちは。ただいまから、令和元年度第2回高齢者福祉審議会を開催いたします。開会にあたりまして春名会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。</p>
春名会長	<p>&lt;会長 あいさつ&gt;</p>
宇津木課長	<p>高齢者審議会第8条に会長が議長となると規定がありますので、春名会長に議長になっていただきまして会議の進行をお願いしたいと思います。</p>
春名会長	<p>それでは議長を務めさせていただきます。</p> <p>会議がスムーズに進行できますよう委員の皆様にご協力のほどお願いします。</p> <p>現在の出席委員は13名出席でございます。川名委員、木村委員は欠席の連絡を受けています。</p>
春名会長	<p>半数以上出席しているため、条例第8条の規定により会議は成立となります。</p> <p>会議の傍聴についてはホームページで周知しましたが、希望がありませんでしたのであわせて報告いたします。</p> <p>次に会議録の署名の委員を指名させていただきます。</p> <p>今回は門原委員をお願いいたします。</p> <p>本日の議題は3点でございます</p> <p>1点目 敬老祝金支給事業の見直しについて</p> <p>2点目 入間市後期高齢者医療被保険者保養所助成事業の見直しについて</p> <p>3点目 その他について、ご審議いただきます。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
宇津木課長	<p>説明に入ります前に一点、訂正をお願いいたします。前回の会議でご質問いただき、それに答える中で敬老祝金支給事業の見直しに係る会議を、諮問から答申まで全4回とし、4回目の会議、これは9月を予定しておりますが、そこで答申をいただきたいとお伝えいたしました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>その後、答申をいただいてから条例改正までのスケジュールを精査いたしましたところ、10月に答申をいただいても間に合うことが分かりましたので、会議を一回増やし、諮問から答申まで全5回の会議とし、5回目、10月の会議で答申をいたくスケジュールに変更させていただきたいと存じます。</p> <p>よろしく願いいたします。それでは、担当の富田より説明を申し上げます。</p>
富田主幹	<p>〈 説明 〉</p>
春名会長	<p>それでは、敬老祝金支給事業の見直しについて委員の皆さんから個々に御意見をお聞きしたいと思いますので、小林委員からお願いいたします。</p>
小林委員	<p>今回この資料を確認させていただきまして、市町村によっては、廃止してしまった所もありますが、入間市においても多少減るのは、やむをえないと思います。その根拠といっても解りません。</p>
春名会長	<p>山崎委員お願いします。</p>
山崎委員	<p>私は、若い年齢の祝金を廃止し、超高齢者の祝金を残すことに賛成です。</p>
春名会長	<p>門原委員お願いします。</p>
門原委員	<p>敬老祝金として、公私ともに高齢者を敬うという事は大切な事だと思います。年齢に達したことによるお祝金だと思います。敬老の日のお祝の行事がありますが、私共の地区では、77歳以上の方に集まっていただいて敬老会を開催しています。敬老会は意味があるのですが、ある一定の年齢に達した、77歳88歳、99歳の敬老祝金は無くしてもいいと感じます。完全に無くすのは問題でしょうから、100歳のお祝と、88歳と99歳には、お茶を200gとするのが良いと思います。財政的にも無理ではないと思います。</p>
春名会長	<p>澤田委員お願いします。</p>
澤田委員	<p>先日、老連の会議で敬老祝金の事を話題にしましたら、ある委員さんから老人クラブの方にまわして頂けたら、ありがたいなというご意見がありました。</p> <p>もう一つは、現金ではなくお茶か記念品を渡したらという意見がありました。私も個人的には、お茶や記念品を渡したらいいと思います。</p>
春名会長	<p>田中委員お願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
田中委員	<p>近隣では廃止とか現金支給がないところがありますが、県内全域で見ると支給している所が多いなと感じます。私は、特別養護老人ホームに勤務しております、敬老会は年間行事の中で、大きな異議づけをしております。現金支給ではなく、何らかの形で敬老のお祝として残していただきたいと思います。</p>
春名会長	<p>松本委員お願いします。</p>
松本委員	<p>全てを廃止するのは、高齢者に申し訳ないと思います。ですが、現金を支給するのはよくないと思います。現金に変わって入間市内の小売り商店で使用できる商品券にした方が市の活性化になると思います。</p>
春名会長	<p>福島委員お願いします。</p>
福島委員	<p>私も何かしらの形で残したほうがいいと思います。88歳、99歳に現金支給するにしても現金を認識できる人に支給したほうがいいと思います。</p>
春名会長	<p>松下委員お願いします。</p>
松下委員	<p>私共、社会福祉協議会でも地域で敬老会を開催して、交流の場を設けるという事で助成金として対象者一人400円助成しています。平成30年度約579万円を支出しています。社会福祉協議会の会員になっていただく際、300円ないし1000円の会費を出していただきますが、その金額が、だいたい915万円位、前年度80万円位助成金に出ています。本来、社会福祉協議会としてやる地域福祉の公共の為のお金である63%支出されてしまっているの、やはり考えなくてはならない時にきております。77歳以上の方に対する敬老会を開催する時にその助成金を使って開催するという事です。この資料を見ますと各自治体も競争して出しているように見られますが、平均年齢も高くなっているので、この辺は変えていった方がいいと思います。人生100歳時代ですから、77歳には今、5000円ですからこれをお金で出すのか、違った形でお祝いを祝うのか、年齢的には考えて方がいいと思います。</p>
春名会長	<p>77歳以上の全ての方に助成金が出るのですか。</p>
松下委員	<p>敬老会を開催した所について助成金を出しています。東藤沢ですと1370人対象者がいます。敬老会を開きますと50何万円という助成金が支出されま</p>

発 言 者	発 言 内 容
春名会長	す。20%位しか参加者がいない状況で、それ位の人数しか助成金の恩恵は受けておりません。
原田委員	原田委員お願いします。
原田委員	<p>諮問どおり廃止が前提です。なぜかと言うと、時代にそぐわない。例えば2020年度に見直しを含めて廃止する。それに向けた新たな展開を執行部の方で模索していただいて、老人会やシルバー人材センターや社協なりに連携した活動を模索していただいて、必要な事業については助成なりに力を入れていただきたいと思います。それから、30年度の実績で1500万円位の前原資があると、それを元手に10年位基金のようにして高齢者福祉に転用できないのかな、これからの世の中、医療、介護含めて大変大きな課題があるかと思えます。その辺につきましては、執行部の方で新たな展開を模索していただいて、審議会に諮っていただきたいと思えます。</p>
春名会長	諮問と言うのは現状の状況という事ですか。
原田委員	そうです。
春名会長	松本委員お願いします。
木村委員	<p>現金での支給に関しては、今後支える人口が少なくなっていくので支給が難しくなると思えます。全て廃止してしまうのは、長年生きて世の中を支えてくれた方に敬意を表す形で、何か現金に変わるもので敬意が表せたらいいと考えます。</p>
春名会長	法師委員お願いします。
法師委員	<p>77歳、88歳、99歳という年齢で支給していますが、9月になると楽しみに待っている方もいらっしゃると思えます。頂いた資料を見ますと多くの市町村が手厚く現金を支給しているところがあります。近隣では、廃止している所が多いです。どこの市も今、我々が考えているとおり他の市を見て続けていくのならば、本来の祝金の趣旨から別な事で、審議会で審議するには、お粗末なことです。同じお金を使いならば、何に使ったらいいのか、高齢者のためにまた、これから高齢者になるために決定したらいいと思えます。具体的には、</p>

発 言 者	発 言 内 容
春名会長	<p>77歳というのは、この制度ができた昭和25～26年、その頃の平均寿命が68～69歳それが現在81歳～87歳。77歳だと平均寿命を下回る訳です。限られたお金の使い道が適当ではないかと思います。敬意を表する形は何か残した方がいいと思います。</p> <p>本日欠席されています川名委員から文書で回答されておりますので読ませていただきます。長い人生を歩んで来られた市民の長寿を祝うことは、将来においても続けたい事業だと思います。しかし、残念ながら将来において現在のよう祝い金のカタチをとることは税金の使いみちとしては出来難いと思われれます。現在まで少しずつ金額や年齢を変更してきましたが、今回は将来高齢になる市民全員のことを考慮すべきであると考えます。祝い金は残念ながら、取りやめる。ただし、100歳に達した方には、現行で行っているお祝いの仕方も含め、何らかの形でお祝いをする事は賛成です。祝い金でなくほかの方法で長寿を祝うことは今後、検討するべきだと思います。</p>
春名会長	<p>みなさんに意見をいただきましたが、色々な視点でお話しいただきましたので幅広く意見が出たと思います。限られた時間でしたので、何か他に意見のある方はお願いします。</p>
門原委員	<p>財政的な事情で即廃止というよりも、頂いた資料の中で、市独自のサービス事業、福祉事業8項目書いてありますが、むしろある年齢に達したら一律にあげるのではなく、本当に福祉を必要としている人に向けた方がいいと思います。祝金のお金をそちらに回して頂けるなら、理由づけになると思います。</p>
春名会長 原田委員	<p>他にありますか。</p> <p>祝金についてですが、消防や警察は広域がどんどん広がって行く。特に入間市については、所沢、狭山、飯能、日高でしたか連携した病院や介護や医療を融通しあって充実を図るような方向に感じています。入間市以外の4市と合わせる意味あいではありませんが、今後の事を含めて見た時に、広域連合での共通の活動を感じています。謝意をどんな形で表すかについては、異存はありません。</p>

発 言 者	発 言 内 容
福島委員	敬老祝金を辞退した人はいるのですか。
宇津木課長	過去、私はいらないと言った方が僅かですが、いらっしゃいます。
松本委員	この祝金は収入とか関係なく皆さん頂けるのですか。
宇津木課長	収入に関係なく皆さん頂けます。
小林委員	個人的な意見ですが、77歳は無いのではないかと思います。敬老という意味で廃止にするのか、福祉という意味で考えるのか、福祉ならば敬老祝金を廃止して福祉に回すのか、敬老祝金として福祉とは関係なく、ごくろうさまでしたとういこと出すべきではないのかと考えます。
春名会長	他にありますか。
山崎委員	お祝の品として形の残る物を、渡したらいいと思います。
澤田委員	私も、民生委員をしていた時に、敬老祝金をお渡しすると大変喜んで頂いた。金額に関係なく、記念品でもいいので残して頂きたい。
春名会長	確認ですが、答申が出て市長にお伝えして、いつから変わるのか教えて頂きたいと思います。
宇津木課長	答申を頂いてから、12月の市議会で敬老祝金支給条例を変更して、新年度の予算に反映されますので、このままでいきますと、来年の支給から、減額されるなり変化が出て来ると思います。
春名会長	他にありますか。
松下委員	大変難しい問題ですが、今の制度を残すのか、それとも今の制度を残した中で、77歳はお茶に変えるとか、77歳の方は1700人もいるということなので、制度を残してこの形を変えるのならば、考え方が出て来るのかと思います。現金ではなくて、77歳にはお茶をお渡しするとか考えていけばいいと思います。
春名会長	制度を変えるという意見がでましたが、何か意見はございますか。
原田委員	敬老祝金支給事業の名前を変えて、支給というのを取って執行部の方で考えていただきたいと思います。
春名会長	他にありますか。

発 言 者	発 言 内 容
門原委員	福祉全般で、高齢者福祉事業を見ると独自事業ですとか、敬老祝金だとか予算的にどの位の割合で、何処にどれ位お金が使われているのか、バランスを見る比較できるような資料があれば、頂きたいと思います。
宇津木課長	今、門原委員がおっしゃった内容で、少し解りやすいものを考えてお送りさせていただきます。次回の会議通知と一緒にお送りさせていただきます。
春名会長	他にありますか。
春名会長	次に２点目「入間市後期高齢者医療被保険者保養所助成事業の見直しについて」を議題といたします。ご説明をお願いいたします。
村田課長	〈 説明 〉
春名会長	ありがとうございました。何かご意見がございますか
松本委員	私は、何処の保養所と契約しているのか調べてみたのですが、ここに行ける人に助成金は必要ないと思いますので、廃止してもいいと思いました。
春名会長	他にありますか。
松下委員	目的がだいぶ変更になってきていて、平成２９年で終わってしまっていると健康増進のために変更になっているのなら廃止してもよろしいと思います。
春名会長	他にありますか。
原田委員	松下さんと同意見です。
春名会長	事業の継続、廃止について今日、決が取れるようでしたら取らせて頂きたいと思います。
春名会長	それでは、事業の継続についてご賛成の方ございますか。
春名会長	ございませんね
春名会長	それでは事業の廃止についてご賛成の方ございますか。
春名会長	審議会として全員一致で廃止とさせていただきます。
春名会長	それでは、最後の議題として「その他」を議題といたします。
春名会長	川名委員より依頼のあった、『いるまアクティブシニア「余生与世」事業』「アクティブシニアでいるために東国原英夫さんに聞いてみよう」の紹介をします。

発 言 者	発 言 内 容
春名会長 宇津木課長 宇津木課長 法師副会長	<p>これで議長の座を降ろさせていただきます。皆様、ありがとうございました。</p> <p>春名会長ありがとうございました。次回の審議会ですが、7月24日（水）午後1時30分から予定しております。</p> <p>最後に法師副会長より閉会のごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>それでは令和元年度第2回高齢者福祉審議会を終了します。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>年 月 日</p> <p>議 長 の 署 名 _____</p> <p>議長が指名した者の署名 _____</p>	